西南学院大学　人間科学論集　第 12 巻　第 2 号　　111 ― 145 頁　2017 年 2 月

PTA 会員への体罰根絶のための講演活動

～アクティブ・ラーニングの試行とその成果～

松　永　裕　二

Lectures on Eradication of Corporal Punishments for PTA Members : A Trial of Active Learning and its Results

Yuji Matsunaga

はじめに

文部科学省の「平成 26 年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」[1] によれば、2014 年度に 9,677 人の教職員が懲戒処分等（訓告等を含む）を受けた（前年度から 183 人の増加）。そのうち体罰で懲戒処分等を受けたのは 952 人で、前年度（2013 年度）の 3,953 人に比べると 3,000 人も減少した。2012 年度に体罰で懲戒処分等を受けた教職員数は 2,253 人であった。2014 年度に体罰による懲戒処分者がこのように激減したのには理由がある。2012 年 12 月に大阪市立桜宮高校の男子学生が部活顧問による体罰を苦にして自殺をするという痛ましい事件が起こった。これを受けて文部科学省が緊急の体罰実態調査を実施したところ、2012 年度に公立学校で 5,415 人の教員が体罰を加えていたことが判明した。2012、2013 年度と 2 年連続でこれらの体罰教員が大量に処分された結果、2014 年度には処分者数が 952 人に落ち着いたというわけである。

この 952 人という数字をどのように理解するべきなのだろうか。実は、文部

---

[1] 文部科学省「平成 26 年度公立学校教職員の人事行政状況調査」（http : //www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1365310.htm）

科学省の統計によれば、体罰による懲戒処分者数は 2002～2011 年度の過去 10 年間平均で 414 人に過ぎなかった[2]。この数字と比べると 2014 年度の体罰による処分者数は例年の 2.3 倍だったことになるが、今後は 400 人程度という例年の数字に落ち着くようになるのであろうか。しかし、緊急調査を行えば体罰教員が急増し処分者も増えるがその嵐が去ってしまえばまたもとに戻るというのであれば、これは何とも奇妙な話ではないか。

言うまでもなく、体罰による処分はその体罰が摘発されない限り実施されることはない。処分された教員はまさに氷山の一角であり、その下には多くの体罰教員が潜んでいる可能性が高い。教員集団だけでなく保護者や児童・生徒が体罰を見過ごしたり甘受したりする背景の一つには、体罰についての認識の甘さや誤解、「子どもの権利」意識の不徹底などが横たわっているように思われる。

このような認識のもとに、筆者は、本学での担当科目「教師論」にて教員の体罰問題を積極的に取り上げるのみならず、2015 年度からは PTA 会員（主として役員・委員）を対象に体罰根絶のための講演活動に取り組んでいる。本稿はその活動の評価報告である。最初に、その講演の内容について概説し、次いで、講演参加者の感想に基づいて講演の成果と課題を浮き彫りにする。最後にこのような活動を今後さらに充実する上で必要な条件などについて考察し結論に代えることにする。

Ⅰ　講演の進め方と内容

2015 年度から体罰撲滅啓発活動の一環として 8 月初旬に本学で実施している講演は、福岡市早良区の全小学校の PTA 会員（主として役員・委員）を対象としたもので、参加者は 300 名ほどでその内の 50 名程は、教員（PTA 委員）

---

[2]「体罰に係る懲戒処分等の推移（過去 10 年間）」（文部科学省「平成 23 年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」に基づき算出。（http : //www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2012/12/26/1329088_01.pdf）

である。

演題は、「体罰について考えよう～体罰はなぜいけないのか～」で講演時間は 45 分間である。講演は次の要領で実施された。

まず、東京都教育委員会が平成 25 年に作成した体罰根絶のための資料「STOP！体罰　しない　させない　許さない～学校から体罰・暴言を根絶するために～」（DVD 42 分）の中の「教員・保護者用」資料（20 分）を視聴させた。次いで、配布資料（巻末に添付）に基づいて、東京都教育委員会による「体罰の定義」と東京都教育委員会作成の「体罰関連行為のガイドライン」について説明した。

その定義は次の通りである。「教員が、児童・生徒に対して戒めるべき言動を再び繰り返させないという、教育目的に基づく行為や制裁を行うことを懲戒という。懲戒には、事実行為としての注意、警告、叱責、説諭、訓戒や、法的効果をもたらす訓告、停学、退学の処分がある。懲戒のうち、教員が、児童・生徒の身体に直接的又は間接的に、肉体的苦痛を与える行為を体罰という。体罰には、たたく、殴る、蹴る等の有形力（目に見える物理的な力）の行使によるものと、長時間正座や起立をさせるなどの有形力を行使しないものがある。いずれも法によって禁じられている。この体罰は、その態様により、傷害行為、危険な暴力行為、暴力行為に分類される。また、暴言や行き過ぎた指導は、体罰概念に含まれないが、体罰と同様に、教育上不適切な行為であり許されないものである。」

次に、この学習を踏まえて北九州市教育委員会による 2015 年 4 月の体罰教員懲戒処分 4 件の処分根拠は、上記ガイドライン（a～f）のどれに該当すると思うかと質問し、これについて各自ないしは隣席同志で検討するようにと 5 分間の時間を与えた。この後、何人かに考え（回答）を発表させてコメントを加えた。回答は 4 件とも正解であった。このような試みをしたのは、細やかながらもアクティブ・ラーニング的要素を取り入れることによって参加者の興味・関心・意欲を高め理解を深めるためであった。この試みの成果については後述する。最後に、「体罰はなぜいけないのか」、その根拠を次の 4 点にわたって指摘した。①体罰は法律（学校教育法第 11 条）で明確に禁止されていること、②

体罰を受けることによって自主性や積極性を喪失し、また暴力を容認しやすくなること、③体罰を受けることによって脳の一部が萎縮すること、④体罰教員は体罰に依存しすぎるようになり、体罰によらない他の指導法が学べなくなること。

Ⅱ　講演の成果

講演終了後、2015 年度では 123 名、2016 年では 48 名から感想が寄せらせた。これらの感想の分析を通して講演の成果を明らかにする。

講演参加者の感想としてもっとも多くの者が指摘していたことは、「体罰を受けることによって脳の一部が萎縮するということ」に関してであった。例えば次のような感想である。

「脳の萎縮が体罰によって起こることを知って絶対に良くないと思いました。」「体罰が脳にあんなに大きな影響を与えるなんてとても驚きました。」「脳の萎縮も初めて聞いたことで、勉強会に参加しなければ分からなかったので大変勉強になった。」「体罰は良くないということはぼんやりと頭の中にあるもののなぜかという明確なことは認識しておらず、脳に影響があることを知りショックでした。」「体罰に言葉の暴力もあるということ、目に見えないことでも長期にわたる場合脳の萎縮に繋がることを知り、ことの重大さを知りました。」「脳が 20% 近くも萎縮してしまうなんて驚いたというよりはちょっと怖くなったというか、絶対にあってはいけないなと思いました。」「体罰を受け続けている子どもと体罰を受けずに育った男女を比べると、色々な脳の機能が約 2 割も小さくなっているのに驚きました。」「体罰や言葉の暴力が脳を萎縮させる、子どもの成長を阻害してしまうということを科学的データをもとに説明していただいたので大変参考になりました。」など。2015 年度の講演では 20 名ほどが、2016 年度の講演では 5 名ほどがこのような感想を述べていた。

「長期的な体罰による脳の萎縮」は、熊本大学の友田明美准教授（現福井大学教授）がハーバード大学との共同研究の結果として 2008 年に発表したもの（講演用配布資料のⅣ（3）脳の萎縮・補足資料　を参照）であるが、講演参加

者の多くはこの事実をとても重く厳粛に受け止めたようである。体罰は良くないと一般的に言われても、それがなぜ悪いのかそのエビデンスが示されなければ中々納得はいかないものである。今回の講演において科学的に裏付けされた説得力のあるエビデンスを提示したことによって、講演参加者の多くは「体罰は根絶すべきであること」が納得できたことと思う。

DVD 映像の視聴も好評であった。「DVD で映像をみせていただき具体的なことが良く分かりました。」「DVD で具体例を見ることにより体罰のガイドラインについて良く知ることができました。」「体罰について懲戒との違いが曖昧な部分があったので DVD をみて理解することができた。」「DVD を使った講話は良かったです。DVD を活用することで体罰というものが視覚的に捉えることができたので大変分かりやすかったです。」「教員ですが、体罰について研修はあり学んでいるつもりですが、メディアによる体罰と不適切な行為についてわかりやすく学ぶことができました。」など。

東京都教育委員会が作成したこの DVD 映像は、教員・保護者用（20 分）、児童用（小学校高学年用）（9 分）、生徒用（中学・高等学校）（13 分）、資料編（体罰根絶に向けた総合的な対策）の 4 部に分かれている。今回視聴してもらったのは教員・保護者用（20 分）であったが、これは、保護者だけでなく担当教員も一堂に会する PTA 活動研究会という場には打って付けの視聴覚教材であったと思う。東京都民以外には貸出をしないという原則にも拘わらず、DVD 映像借用の趣旨をご理解いただき特別の計らいをしていただいた東京都教育委員会に厚くお礼を申し上げたい。

先に講演では細やかながらもアクティブ・ラーニングを試行した（北九州市教育委員会による 2015 年 4 月の体罰教員懲戒処分 4 件の処分根拠を、東京都教育委員会が作成した「体罰関連行為のガイドライン」に照らして検討する）と記したが、その評価はどうであった。これについては、次のような感想が寄せられた。「実際にあった事例で考えたのでとても分かりやすかった。」「体罰はダメと一言で言われてもじゃあ何は良くて何は悪いのかと分からなかったので、今日具体的に示していただけて良かったです。」「なぜ体罰がいけないのかをビデオを使ってまた具体的例をあげていただいて説明していただきよくわか

りました。」

この試みに直接言及した感想はこの 3 点に過ぎなかったが、そもそもこの試みは東京都教育委員会作成の DVD 映像を視聴することを前提としたものであった。上述のようにこの DVD 映像視聴は大変好評であったことを勘案すれば、DVD 映像視聴を踏まえてのこの試みもそれなりに好意的に受け止められたものと思われる。実際に講演参加者のこの課題への取り組み方はとても真摯なものであった。因みに、この試みに関する否定的な感想は皆無であった。

教員の感想から判断すると、講演は彼らに日々の教育実践を振り返る良い機会となったようである。例えば、「体罰に関して教員としてやはり日頃から意識しているところはあります。しかし、時には感情的になってしまうこともあり改めて自分の指導の在り方を振り返る必要があるなと思いました。子どもにとって良い成長ができるような指導を今後も学び身に付けていきたいと思います。」「ともすれば体罰を与えてしまう立場にあることを自覚し適切な指導にたらなければならないと改めて思いました。DVD 映像で具体的な行為の分類が示されて分かりやすかったです。このような状況は現場でも起こることです。感情的に怒ったりせず自分の気持ちをコントロールすることの大切さもよくわかりました。」「改めて体罰による指導はあってはならないものだと再認識しました。体罰に頼らないような指導を心がけて日々の指導に務めていきたいです。」「体罰についての認識が浅かったと思いました。自分の気持ちをコントロールして指導する事が大切な事に気づかされました。」「私は教員なので改めて自分の普段の行動を振り返る機会になりました。自分は大丈夫というと思っていましたが、一つ一つ考えてみると注意しないといけないと感じました。色々とお話が聴けて参考になりました。」など。

このことは保護者にとっても同様で、家庭での子育てや躾についての再認識が感想から窺える。例えば、「やはり、どこかで少しくらいの体罰は必要なのかもという気持ちもありましたので改めたいと思いました。」「今日の講演会を聴いて『体罰』についての認識がだいぶん変わりました。DVD の中の山口香さんの言葉がとても素晴らしいと感じました。私自身 12 歳と 2 歳の息子と関わっていく中でもう一度自身の行動や言動に注意するようにします。」「松永教

授の講演がとても分かりやすく、私も反省する点も多々ありました。感情で怒ってしまっていることが悪いと思いながらも止まらない・・・。怒る、叱るの違い、分かっているのだけどまたやっちゃう。でも今日の教授の話を伺い自分をセーブできると思いました。」「学校においても家庭においても同じで、体罰は絶対に良くない。私自身もイライラした時エスカレートしてしまう経験があるので、その時に一呼吸置くという方法があることも分かりました。」「分かっていてもつい日常の慌ただしい生活に追われていると余裕がなくなりイライラし怒鳴ったり叩くこともあります。ですが、それが暴力と認識することは自分自身少なく、先生の言っていたように、麻薬のようになっていることの恐怖を感じました。暴力は連鎖する。怖いです。今からでも意識を変えていきたいと思います。」など。

講演を通して「体罰問題」について、保護者・教員がともに理解を深め合うことができたのも大きな成果であったと思う。例えば次のような感想が寄せられている。「（体罰問題について）先生方だけではなく保護者の意識も大切だと痛感しています。」「体罰の講演会は、保護者と教員が共通認識をもつことが体罰をなくすことへの道であると思い有意義でした。」「松永先生のお話は、学校の研修では何度も研修していましたが、保護者と一緒の研修ははじめてで分かりやすい内容で参考になりました。」「体罰によらない指導のためには、子どもだけでなく保護者の方との信頼関係が重要になってくると感じた。」「教員だけなく保護者も共に協力し合ってこその PTA であり学校教育に繋がると思うので、同じ講演を通して教員と保護者が考えたり話し合ったりすることができたのでよかったです。」「『なぜ体罰はいけないのか』について考え、保護者の方との共通理解ができたと思う。今日の話は常に頭に置き指導していきたいと思う。」など。

以上、講演の成果を要約すると次の 4 点である。（1）科学的に裏付けされた説得力のあるエビデンス（「長期的な体罰による脳の萎縮」）を提示したことによって、講演参加者の多くは「体罰は根絶すべきであること」が納得できたこと、（2）映像の視聴を前提としたアクティブ・ラーンニングの試行は、講演参加者の興味・関心・意欲を高め理解を深めるうえで一定の貢献をしたこ

と、（3）教員・保護者ともに体罰についての認識を新たにし自己の教育実践・家庭教育（躾）の振返り・反省を促したこと、（4）講演を通して「体罰問題」について、保護者・教員がともに理解を深め合うことができたこと。

Ⅲ　講演への要望

保護者・教員の感想の大半は好意的なものであったが、中には講演の内容や方法についての意見や要望も見受けられた。

内容に対する要望として挙がっていたのは、体罰の代替措置、体罰防止のための具体的な方策や手立てが提示されておらず片手落ちであるというものであった。例えば、「（体罰を禁止するのであれば）体罰を行う理由を考え具体的かつ同等の効果のある代替措置を示すべきと思います。」「一番大切な（体罰を）『どうやって防止するか』というところが抜け落ちていて大変残念でした。」「体罰によらないための対応について（教師側にも家庭側にも）お話していただきたかったです。」「両者ともに（保護者・教員にとってともに）（体罰によらない子育て・教育）の手立てのない講話はあとどうすると？という疑問が残りよくないと思う。」「精神論や理想のみで語るのではなく、もっと現場の現実が分かった上での解決策が欲しいです。教師の病気が増えているのも事実です。人的配置、時間の余裕、少人数クラスなどできることは沢山あると思います。」など。

これらの要望には首肯するところはあるが、そもそも今回の講演の目的は、その演題が示すように体罰の概念を明確にしたうえで何故体罰はいけないのかを説得的に明らかにすることであった。講演時間も 45 分と限られていたので、これらの要望に答えることは当初から想定していなかったのである。しかし、次の機会にはこれらの要望も視野にいれることも必要だと思う。

講演のテーマに関しては、体罰問題よりも「いじめ」の方が PTA 研究集会での講演では相応しくないかとの意見が一名からあった。次である。「体罰についての講演（映像を含む）は参考になりましたが、時事的にそして保護者と教員が共に学ぶ場であるなら「いじめ」をテーマにした講演が良かったのでは

ないかと思いました。」また、教員からの要望として次の指摘もあった。「『体罰』について教員の私は再確認できましたが、学級崩壊など今子どもたちがなかなか言うことを聞かない、分からない、大変な苦労がかかるという学校の実態についても触れ PTA（教員・保護者）が折角一緒の場なのでいろいろ考えてもらいたい。」

このように、「いじめ」や「学級崩壊」などの問題についても、教員と保護者が一堂に会する PTA 活動研究会のような場で共に意見を出し合いながら理解を深めあうことが切に求められているようだ。講演のテーマを新たに設定する際には考慮したいと思う。

これら以外には、「配付資料の文字が小さすぎた。」、「DVD 映像の視聴時間が長すぎた」といった意見も寄せられていた。これらの点も次の機会には考慮すべきであろう。

結びに代えて

以上、体罰根絶のための啓発活動として PTA 会員を対象に 2015、2016 年度に実施した講演の成果について、講演参加者の感想の分析を通してそれが概ね良好であったことを明らかにした。と同時に講演時間の制約などに伴う課題も見えてきた。今後もこのような活動を継続するつもりであるが、この反省を踏まえてさらなる改善を図りたい。まず改善すべき点は、講演時間の延長であろう。20 分の DVD 映像を視聴させるためには、最低 60 分の時間は必要である。次年度の講演では、PTA 活動研究会のプログラム全体を見直すことによって、何とか時間を捻出したいものである。

添付資料

①講演用配布資料

②講演参加者の感想

①講演用配布資料

平成28年度早良区小学校ＰＴＡ連合会　第41回ＰＴＡ活動研究会（8月9日）

「体罰について考えよう～体罰はなぜいけないのか～」

松永　裕二（西南学院大学・人間科学部）

Ⅰ体罰の定義

【資料１】

体罰の定義

教員が、児童・生徒に対して、成めるべき言動を再び繰り返させないという、教育目的に基づく行為や制裁を行うことを懲戒という。
懲戒には、事実行為としての注意、警告、叱責、説諭、訓戒や、法的効果をもたらす訓告、停学、退学の処分がある。
懲戒のうち、教員が、児童・生徒の身体に、直接的又は間接的に、肉体的苦痛を与える行為を体罰という。
体罰には、たたく、殴る、蹴る等の有形力（目に見える物理的な力）の行使によるものと、長時間正座や起立をさせるなどの有形力を行使しないものがある。いずれも法によって禁じられている。
この体罰は、その態様により、傷害行為、危険な暴力行為、暴力行為に分類される。
また、暴言や行き過ぎた指導は、体罰概念に含まれないが、体罰と同様に、教育上不適切な行為であり許されないものである。

体罰関連行為のガイドライン

行為の分類			ガイドライン		
名称		特徴	内容	具体例	想定される事例
体罰		a 傷害行為（肉体的苦痛）	懲戒のうち、教員が、児童・生徒の身体に、直接的・間接的に、肉体的苦痛を与える行為 【直接的】強くたたく、殴る、蹴る、投げる等 【間接的】長時間にわたる正座・起立等	有形力の行使により、物理的な力の程度や肉体的苦痛の有無に関わらず、出血、骨折、歯牙破折、鼓膜損傷等の傷害を負わせた場合	●授業中ふざけていた生徒を厳重注意したが従わず、さらに増長したため、生徒を押し倒し骨折させた。 ●メールで友人の中傷を繰り返したため、事の重大性を分からせるため、頬を平手打ちし鼓膜損傷させた。
		b 危険な暴力行為（肉体的苦痛）		一歩間違えば重大な傷害を負わせる可能性のある、急所・頭部・顔部に対する、あるいは棒や固定物等を使用して有形力を行使した場合や、柔道等の格闘技の技を用いた場合、又は椅子を投げ当てるなどした場合	●学級会で協力せず、他の児童の迷惑になる行動をしている児童に向かって、椅子を投げ放てた。 ●柔道有段者の教員が、廊下で反抗的な態度の生徒を背負い投げし床にたたきつけた。
		c 暴力行為（肉体的苦痛）		頭・顔をたたく、突き飛ばす、足・背部・臀部を蹴る、髪を引っ張り引き倒す、長時間廊下に立たせる、長時間ランニングさせるなどした場合	●試合中にミスをしてチームが負けてしまったことの戒めとして、生徒の頬を複数回たたいた。 ●体育授業中、再度注意しても真面目にやろうとしない生徒がつぼをせいたため、後ろから足を蹴った。
不適切な行為	不適切な指導	d 肉体的負担	児童・生徒の身体に、肉体的負担を与える程度の、軽微な有形力の行使	手をはたく（しっぺ）、おでこを弾く（デコピン）、尻を軽くたたく、小突く、拳骨で押す、胸倉をつかんで説教する、襟首を掴んで連れ出すなどの行為を行った場合	●宿題を忘れた児童に対し、罰として鼻をつまみ、また忘れたら鼻をつまむと予告した。 ●チャイムが鳴っても教室に戻らず遊んでいた生徒の襟首をつかみ、教室まで連れていった。
	暴言等	e 精神的苦痛・負担	教員が、児童・生徒に、恐怖感、侮辱感、人格侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動	罵る、脅かす、威嚇する、人格（身体・能力・性格・風貌等）を否定する、馬鹿にする、面中的に批判する、知人扱いするなどの言動を行った場合	●授業中、解答を間違えた児童に、「犬のほうがおりこうさん」と揶揄にした。 ●事情を聞取している最中、言えない生徒に対し、椅子ごとたたいたりして威嚇した。
	行き過ぎた指導	f 精神的・肉体的負担	運動部活動やスポーツ指導において、児童・生徒の現況に適合していない過剰な指導	目的は誤ってはいないが、その指導内容・方法等が児童・生徒の発育・発達や心身の現況に適合していない指導、能力の限界を超えた危険な指導等	●毎日、休みなく練習を続けさせ、生徒は心身ともに疲労し、発育する時間もなくなった。 ●普段練習時間がないことから、合宿で経験したことのない長時間の練習メニューを課した。
指導の範囲内		肉体的苦痛や負担を伴わない	注意喚起や指導を浸透させるためにやむを得ず行われた、児童・生徒の身体に、肉体的負担を与えない程度の、極軽微な有形力の行使	腕をつかんで連れて行く、頭（顔・肩）を押さえる、体をつかんで軽く揺する、姿勢矯正座させて説諭する、寝ている生徒の肩をたたき起こすなどの、社会通念上妥当とみなされる行為を行った場合	●友達に暴言を吐き泣かせてしまった児童を正座させ、当人を抑えながら説諭した。 ●授業中に騒いで立ち歩く生徒の腕をつかみ、教室の外に連れ出した。
適切な指導		懲戒行為 教育指導としての有形力の行使	学習指導や生活指導時における法令で認められた範囲の懲戒行為。スポーツ指導において、動きのタイミングを図る、注意喚起する、激励する、覚醒させるための有形力の行使	注意、警告、叱責、説諭、訓戒 練習中に対し肩（背中）をたたき励める、緩慢なプレーを大声で注意する、危険行為を大声で注意する、緩慢プレーを厳後指導するなどの場合	●授業中に物を投げた児童を注意し、残りの時間を教室後ろに立たせた。 ●大縄跳びの練習中、上手く中に入れない生徒の背中をたたきタイミングよく飛び込ませた。
正当防衛 正当行為		肉体的苦痛を伴う有形力の行使	防衛のためにやむを得ずした有形力の行使 他に被害を及ぼす暴力行為に対して、制止・危険を回避するためにやむを得ずした有形力の行使	殴りかかってきた生徒をかわすために押す、暴れている生徒の間に割って入り双方を抑え込む、体を振り回す生徒をさす脇で押さえ込むなどの行為を行った場合	●化学の実験中に、多動傾向の生徒が度重のビンを切って暴れだしたため、体を抑え込んで押さえ付けた。 ●身だしなみを注意したところ、反抗してつかみかかってきたので、その腕をねじあげた。
緊急避難			自己又は児童・生徒の生命、身体、自由又は財産に対する現在の危難を避けるため、やむを得ずした行為	校舎から飛び降りようとする生徒を引き倒したなどの行為を行った場合	●情緒不安定となり４階窓から飛び降りようとした生徒を、教員側に引き倒した。 ●階段の手すりに腰掛けていた生徒を注意し、腕をつかんだところ、生徒が振り払おうとして転倒した。

東京都教育委員会（平成25年9月）

Ⅱ文部科学省が例示した＜体罰＞、＜懲戒＞、＜正当な行為＞の具体例（2013 年 3 月）

＜体罰＞

・反抗的な言動をした子の頬を平手打ちする
・ふざけている子にペンを投げて当てる
・部活動顧問の指示に従わない子の頬を殴打する
・放課後に居残らせた子がトイレに行きたいと訴えたが、室外に出ることを許さない

＜懲戒＞

・教室への居残り
・教室内に起立
・宿題、掃除を課す
・遅刻した子どもを試合に出さず見学させる

＜正当な行為＞

・暴力を振るった子の体を押さえつける
・他の子を殴った子の肩をつかんで引き離す
・全校集会を妨害する子の腕を引っ張って外に出す

Ⅲ下記は、北九州市教育委員会による教員の懲戒処分に関する朝日新聞の記事（2015 年 4 月 28 日付）である。①～④の行為は、東京都教育委員会のガイドライン（【資料１】）の a～f のどれに該当するか考えてみよう。

「北九州市教育委員会は２７日、児童に対して不適切な言動があったとして、小倉南区の市立吉田小学校の男性教諭（59）を停職６カ月に、監督責任として校長（56）を戒告の懲戒処分にしたと発表した。　市教委によると、

① 教諭は１月、担任をしている小学２年のクラスで、連絡帳を忘れた男児に代わりの紙をカッターで切って渡そうとした際、その紙を教壇の上に置いてカッターの刃が折れるまで何度も突き刺した。折れた刃は教壇から飛んだが、男児にけがはなかった。　⇒（　　）

② この教諭は、別の男児が図工の授業中にふざけて絵を描いたとして、絵を足で踏んでゴミ箱に捨てる行為も確認された。　⇒（　　）

校長はそれらを把握しながら、適切に市教委に報告しなかったという。教諭は３月から病気休暇を取っている。このほか体罰があったとして中学校の２人の男性教諭が懲戒処分を受けた。

③ 小倉南区の教諭（26）は昨年 12 月、当時勤務していた若松区の中学校で、たばこを吸った男子生徒を何度も蹴り、手の骨にひびが入るけがをさせて減給１カ月（10 分の 1）。　⇒（　　）

④ 過去にも生徒を平手打ちするなどして文書訓告を受けていた小倉北区の教諭（27）は３月、顧問を務める部活の男子生徒に平手打ちをしたなどとして減給６カ月（10 分の 1）になった。　」　⇒（　　）

Ⅳ体罰はなぜいけないのか

(1) 法律（学校教育法第 11 条）で明確に禁止。

「学校教育法第 11 条　校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」

(2) 自主性や積極性の喪失、暴力の容認など

体罰（暴力）が続くと、子どもはそれを恐れてまるで模範囚のように教師（部活等指導者）の言いなりになっていきます。これでは自主性や積極性は損なわれてしまいます。また、幼い時から体罰（暴力）を受けていると、子ども自身も「必要があれば暴力に訴えても良いのだ」ということを学習してしまいます。また、このような子どもは、親や教師（指導者）になった時に自分も体罰を行う傾向にあります。

(3) 脳の萎縮

前熊本大学准教授の友田明美（現在は、福井大学・子どものこころの発達研究センター・教授）がハーバード大学医学部と行った共同研究（磁気共鳴断層撮影装置・ＭＲＩによる脳の断面図の比較分析）によれば、４～15 歳のころに平手打ちされたり、むちで尻をたたかれたりするなどの体罰を年 12 回以上、３年以上にわたって受けた米国人の男女（23 人）は、体罰を受けず育った同年代の男女（22 人）に比べ、感情や意欲の動きにかかわる前頭前野内側部が平均 19.1%、集中力や注意力にかかわる前帯状回が 16.9%、認知機能にかかわる前頭前野背外側部が 14.5%小さかったことが判明。また、言葉の暴力も同様に脳を委縮させることも判明。

(4) 教師（部活等指導者）にとっても

体罰の効果は強烈なのでこの方法に依存してしまい、体罰に依らない本来の指導方法が学べなくなります。また、体罰で子どもを服従させる体験を重ねると、指導態度がさらに高圧的になり体罰を与えているという感覚が麻痺し、体罰が増加したりエスカレートしたりする危険性があります。また、このような教師のクラスでは、子どもたちが先生の真似をして他の子どもに圧力をかけるような「いじめ」が生まれやすくなります。これでは、教師失格、人間失格です。

≪参考文献≫：①碓井真史（新潟青陵大学教授、スクールカウンセラー）「体罰の５つの副作用： 体罰の定義「体罰の心理学」反対するなら根拠を持とう」（http://bylines.news.yahoo.co.jp/usuimafumi/20130302-00023704/）、②「長期体罰と言葉の暴力を受けた子、脳が萎縮　熊本大准教授が共同研究」（http://ronri2.web.fc2.com/data/tomoda.html）、③友田明美「児童虐待による脳への傷と回復へのアプローチ」（http://repo.flib.u-fukui.ac.jp/dspace/bitstream/10098/4749/4/%E5%8F%8B%E7%94%B0%E5%85%AC%E9%96%8B%E8%AC%9B%E6%BC%94%E4%BC%9Adoc.pdf），④桑田真澄他『先生、殴らないで！学校・スポーツの体罰・暴力を考える』、かもかわ出版、2013 年。

平成28年度早良区小学校ＰＴＡ連合会　第41回ＰＴＡ活動研究会（8月9日）

「体罰について考えよう～体罰はなぜいけないのか～」

松永裕二（西南学院大学・人間科学部）

Ⅳ（3）脳の萎縮・補足資料

体罰　子どもの脳に打撃　熊本大・友田准教授ら発表（『熊本日日新聞』、2008年11月17日付朝刊）

小児期に長期間、継続的に体罰を受けた子どもは、脳の前頭葉の一部が縮んでしまうことが、熊本大大学院医学薬学研究部の友田明美准教授（小児発達社会学）らの研究で分かった。しつけの一環でたたいてしまう保護者は少なくないとみられるが、友田准教授は「体罰の在り方を社会全体で考え直してほしい」と話している。（飯村直亮）

友田准教授は二〇〇三年から、米国ハーバード大と共同で、性的虐待や言葉による暴力が子どもの脳に与える影響を調べ、脳の容積が減る現象を報告している。「性的虐待」では、最初に目に映った情報を処理する脳の「視覚野」で、「言葉による虐待」ではコミュニケーション能力に重要な役割を持つ「聴覚野」で、それぞれ脳の容積が減っていることを指摘した。今回は、「体罰」でも脳が打撃を受けることを示した。

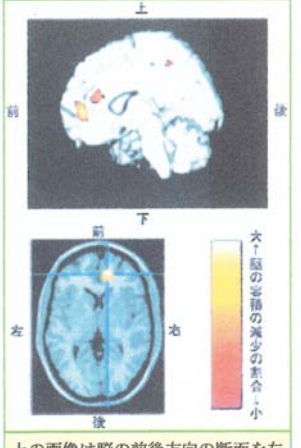

上の画像は脳の前後方向の断面を左側から見た図。下は真上から輪切り状に見た図

■成長止める脳？

研究は、米国で一般的に体罰とされる、ほおへの平手打ちやベルトで尻をたたくなどの行為を四～十五歳の間に受けた十八～二十五歳の米国人男女二十三人を調査。体罰を受けた状況は年十二回以上かつ三年以上とした。被験者が体罰を受けた期間は平均八年六カ月だった。　被験者の脳と、体罰を受けずに育ち精神的な疾患もない同年代の男女二十二人と比較。コンピューター画像で解析した結果、感情や理性などをつかさどる前頭前野内側部の容積が、平均１９・１％小さくなっていた。集中力などと関係がある前帯状回は１６・９％、物事を認知する働きなどがある前頭前野背外側部は１４・５％縮んでいた。友田准教授は「体罰を受けた被験者の脳がストレスホルモンを分泌し、脳の成長を一時的に止めたと考えられる」と分析している。

■あいまいな境界

尚絅大短期大学部の谷口卓准教授が昨年、熊本市の幼稚園や保育所、小中学校の保護者約五千三百人を対象に実施した児童虐待防止の意識調査によると、三人に一人が「子どもを虐待しそうになった」と回答。「精神状態が不安な時、子どもの頭を数回強くたたいた」「しつけのつもりでも怒りに任せ必要以上に手を上げた」などのケースが報告された。実際、言うことを聞かない子どもをたたいてしまったという親は少なくない。

暴力から子どもを守る活動をしているＮＰＯ法人「ほっぷ・すてっぷＣＡＰくまもと」の富永智子代表は、体罰がなくならない理由を「子どもが言うことを聞かない時、体罰は最も即効性があるやり方のため」と指摘。その上で「しつけは子どもの自立を促すためのもので、大人の言うことを聞かせるための体罰は必要ありません」と話す。

友田准教授のグループは現在、ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）を目撃した子どもの脳に与える影響も調査中だ。「体罰としつけは混同しがちで、激しい体罰は虐待との境界もあいまい。でも、さまざまな暴力が子どもの脳にマイナスの影響を与える可能性は大きい。しつけや体罰について社会全体で考え直すべきです」と話している。（熊本日日新聞 2008 年 11 月 17 日付朝刊）

②講演参加者の感想

2015 年度 PTA 研究集会講演参加者の感想

（保護者と教員を分けて記載するがその区分は文面から判断して筆者が行った。2016 年度に関しても同様。）

＜保護者＞

（1）PTA 研究集会で体罰の件では学校の教員だけではなく、保護者（家庭の中）で子どもの成長に大きき関係をもたらすことがデータで分かりすごく怖さを感じました。子どもを成長させるすべての周りの大人がしっかり理解して大人も学び知り成長しながら学習することが大切だと感じました。

（2）大変わかりやすいビデオと先生のお話を聞くことができて詳しく知ることができました。脳の萎縮が体罰によっておこることを知って絶対に良くないと思いました。時代の流れを感じました。

（3）体罰が脳にあんなに大きな影響を与えているなんてとても驚きました。体罰をしてしまいたくなる大人にならないように、体罰を与えてしまうような言動・行動をとらないように成長していけるように、親と子どもとのかかわりを見つめなおしたいと思いました。

（4）体罰の定義の話を聴いて体罰は決して許されない行為であることが再認識できたと同時に、適切な指導を行っていても生徒に体罰と受けとられないように指導する事を心がけていれば体罰ではなく教育上適切な指導ができると思います。

（5）体罰はダメと一言で言われてもじゃあ何は良くて何は悪いの？と分からなかったので、今日具体的に示していただけて良かったです。体罰という認識や体罰を根絶させようという共通の思いを持つことが必要だと思いました。

（6）今日の講演会を聞いて体罰がいかにダメなことなのか反省をしました。知らないうちに自分の子供にしていることがあり脳科学、子どもの健全な心などを壊してしまっている。

（7）「体罰はなぜいけないのか」、よくわかるのですが、児童の態度によっては感情を抑えきれない時もあると思うので大人な対応を心がけていきたいと思いました。

（8）年代やその人の考えなど、色々違いますが細かすぎに体罰を気にしているような感じでした。

（9）「体罰について考えよう」をテーマでしたが、日々先生方はとても大変苦労をされ

ていると思いました。体罰については色々な考え方があるので、全て否定するのも肯定するのも難しいですが、私は個人としては学校内のことは学校で子どもたちを預かっていただいているのでお任せするべきで、最近は PTA の保護者の力が強くなりすぎているのではないかとつくづく思います。先生方保護者、もっと繋がりを作り信頼をつくれる環境ができるといいなと思いました。

(10) 体罰の分類別に詳しく教えていただきとてもためになりました。でも、体罰には微妙なところもあるので難しいなと感じました。体罰される側はもちろんする側にも麻薬的な学習という連鎖があることを知り、少し考えなければいけないなと思いました。

(11) 体罰についてお話を聞いたことで認識が少し変わりました。私は少しぐらい叩いた方がいいのではと考えていたのですが、とてもいい勉強になりました。

(12) 先生方も私たち親も心を持った人間、その時の心の状態によりつい手をあげたりすることもあります。いけないと思っていても。しかし、これから大人になる子どものために少しだけ多く生きている私たちは自分の感情をコントロールする術を持っているので、大切に子どもを育てていかなければならないと改めて思いました。

(13) DVD で映像を見せていただき具体的なことがよくわかりました。家でもしっかり考えていきたいと思います。

(14) 短い時間の講演で残念でしたが大変参考になりました。やはり、どこかで少しくらいの体罰は必要なのかもという気持ちもありましたので改めたいと思いました。

(15) DVD で具体例を見ることにより体罰のガイドラインについて良く知ることができました。なぜ体罰がいけないのかその理由についても認識を改めることができました。実際、自分も中学時代に体罰（忘れ物をした時に平手打ちをされる）を受け、また不適切な行為（授業中生徒に対して暴言を吐く）を目撃したこともあり体罰に対する意識が低かったように思います。学校内でも家庭内でも体罰をなくすことができるように社会全体で取り組むことが必要だと強く感じました。

(16) 子育てしていて体罰はしていないつもりですが、言葉の暴力を気づかずに行っていることを気づかされました。脳の萎縮も初めて聞いたことで勉強会に参加しなければ分からなかったので大変勉強になりました。

(17)「体罰」について「懲戒」との違いが曖昧な部分があったので DVD をみて理解することができた。体罰により脳が萎縮するという話は驚いた。

(18) 体罰についてしてはいけないこと、今だに残っていること、など学習になりました。

(19) 講演会があったことで大変勉強になり、体罰について改めて考えることができました。

(20) 体罰は良くないということはぼんやりと頭の中にあるもののなぜか？という明確なことは認識しておらず、脳に影響があることを知りショックでした。かける言葉によったり態度だったり、子どもに対する自分の態度を改めて考えなければいけないと思いました。仕事を休んでの参加はおっくうでしたが、参加できて良かったと思いました。

(21) 私も多少の体罰は必要だと思っていましたが、子どもに対する影響、また体罰と指導の違いなど、すごく分かりやすかったです。

(22) 体罰について DVD を鑑賞し講話を聴きました。DVD 内容は分かりやすく先生の話も分かりやすかったです。体罰のガイドラインというのは知っているようで理解していないと思いました。先生はもちろん保護者にも体罰をしない教育を子どもにしなくてはいけないと思います。

(23) 体罰について漠然と理解しているつもりでしたが、非常に分かりやすかったです。生徒や保護者が多様化している中指導者も大変と感じました。

(24) 家の子を見る限りでは子どもが一番受けているのは精神的苦痛のようです。手を出す時は目に見えるので周りも気が付いてくれやすいのですが、言葉の体罰は他の方に気づかれにくいと思います。言葉の圧力により考え込んでしまい食欲・活力がなくなってしまい学校を休んだことがありました。私はそれに気づいて子どもとたくさん話しました。話すことで精神的苦痛を受けた子どものストレスの強さを改めて知りました。

(25) 体罰の線引きの難しさを知りました。体罰に言葉の暴力もあるということ、目に見えないことでも長期にわたる場合、脳の萎縮に繋がることを知りことの重大さを知りました。先生方だけではなく保護者の意識も大切だと痛感しています。

(26) 講演会では体罰がなぜいけないのか細かく知ることができました。脳が 20% 近くも委縮してしまうなんて驚いたというよりはちょっと怖くなったというか、絶対にあってはいけないなと思いました。

(27) 以前は「体罰の線引きは難しい」と思っていました。しかし今日の松永教授の講演がとても分かりやすかったので具体的にイメージできました。体罰により脳の萎縮が起こることを知り怖くなりました。

(28) 体罰の講演会は、保護者と教員が共通認識をもつことが体罰をなくすことへの道であると思い有意義でした。また西南大の学部長が地域に貢献という視点で講演会を持ってくださっていいことだと思いました。

(29) 体罰の定義について初めて学んで大変勉強になりました。子どもへの体罰は親としても気になります。脳への影響もはっきりあると研究にて結果が出ているので、私自身子どもへの言葉遣いに気を配っていくべきだなと感じました。

(30) 体罰の麻薬性、連鎖していくことが一番怖いと思いました。日頃から気づく心を養うことが必要かなあと感じました。

(31) 講演会を保護者対象のみとせず、児童や地域の方々にも広げていくことができるとは考えていなかったので、参考になりました。

(32) 体罰はいけないと、やってはいけないというのは誰でもが分かっているが、生徒、先生、保護者の認識の違いがあるというのを知った。生徒もそれぞれの受け止め方が違うので難しいと思った。家庭でも兄弟それぞれ違うので難しいと思った。感情的になってコントロールできなくなるのを自分で気づいて自分の感情の変化に気づくことが大切だと思った。

(33) 全体会での体罰についてはもっともだと思える話でした。体罰を与えなければどうしようも指導できないという子どもたちの状況をどう変えていくかということを考えていかねばならないと思いました。

(34) 体罰についてのビデオがとても分かりやすく勉強になりました。

(35) 子どもの立場にたつと（自分を振り返る）単なる嫌な記憶で思い出とはなっていません。叩いたりすることは大人の都合なのかと思います。子どもと向う時、一息深呼吸をしてみようと思いました。DVD の内容ももちろんですが、先生のお話も参考になりました。有難うございました。

(36) 私の小中高校生時代は、長時間の正座もあり遅刻や風紀違反をしたときは平手打ち、げんこつ当たり前でした。当時は親に言っても悪いことをしたので当たり前と言われて不快感はあったもののやり過ごすしかなかったです。今回講義を受けてとても参考になりました。ただ、子どもの反抗的な態度など時と場合によってはありかもしれないと思い、難しいです。

(37) 体罰の話を行く機会はいままでなかったのですが、今回体罰には言葉の暴力も含まれることを知り自分の知らぬ間に我が子にも言葉の暴力をいているのではないかと思いハッとしました。

(38) 親の立場で話を聴いて、やはり子どもに対して言葉の暴力が子どもの脳を萎縮させ、また体罰や暴力を受けた子どもは、自分が大人になった時に必要があれば暴力をふるうと暴力・暴言を受入れて自分もそうして育ったのでという連鎖が起きてしまうこと

は決して許されるものではなく、子どもの良い手本となり良い意味で真似してもらえる大人にならないといけないなあと思いました。自身のイライラを子どもに向けるのではなく、時間をおききちんと考えたうえでの指導が必要なのだと思いました

(39) 体罰については心当たりがたくさんありました。今日のことを忘れずにいたいと思いました。

(40) 今日の講演会を聴いて「体罰」についての認識がだいぶん変わりました。DVD の中の山口香さんの言葉がとても素晴らしいと感じました。私自身 12 歳と 2 歳の息子と関わっていく中でもう一度自身の行動や言動に注意するようにします。

(41)「体罰はなぜいけないのか」では理由がしっかりあることに驚きました。特に脳の萎縮には怖くなりました。DVD も分かりやすく、私も 3 人の母親として育児中に感情的になってしまうこともあるので、一呼吸おいてかかわることが大事だと改めて感じました。

(42) 体罰について線引きがわからなかったのではっきりして良かった。だけど状況によるし、子どもの感じ方も違うと思います。親や先生の子供に対する気持ちが一番大事なんじゃないかと思いました。線引きしたからこれは大丈夫っていう問題も出てくると思います。本当に大事に思う気持ちから子どもの心に響く教育や指導ができると思いました。

(43) 教師の体罰という問題を考えると本当にケースによっては難しいと思う。講演のように良し悪しは勉強すると認識できるが、目の当たりにするとマニュアル通りには難しいと感じた。保護者の立場として日々先生方には感謝の気持ちで一杯です。

(44) 体罰について　具体的にどのような影響があるのかわかり気を付ける時に役立ちました。家庭でも気を付けていきたいと思います。

(45) 松永教授に講演していただいた体罰についてとても具体的に分かりやすかったです。今テレビや新聞で取りざたされているニュースでよく見かけますが、一人一人の意識でそういった問題は減っていくと思いました。

(46) 体罰は熱心が故には許されない。子どもの人権、人格を無視しないように努めなければならない。ここまではこれ以上はという線引きは難しいが、まず自分の感情をコントロールすること、できることが大切。

(47) 体罰について先生が話された 4 つの理由は学校でも共有し家庭でも理解していけたらと思う。

(48) 体罰のことが詳しく分かりました。合わせて指導される先生方は本当に大変だな

と思います。DVD は大げさに作られていたと思います。あそこまでしている人はほとんどいないと思う。しかし、体罰は絶対にあってはならない。そのためにも教員と保護者と子供が信頼し合える学校つくりが大切だと思った。

(49) 子どもの担任の先生が机を蹴ったり椅子を蹴ったりして怒ると子どもから聞いていてどうしたらいいのかと悩んでいたので、校長先生に今日の資料をもって相談に行く決心がつきました。これ以上先生がエスカレートしないようにしてほしいと思います。

(50) 体罰を受け続けている子どもと体罰を受けずに育った男女を比べると、色々な脳の機能が約 2 割も小さくなっているのに驚きました。そして体罰は大人（指導者）にも子どもにもとってもよくないのだと改めて考えさせられました。

(51) 体罰が当たり前の時代に育ったのでなぜ体罰が悪いのか、体に与える影響などを説明していただきとても参考になりました。学校ではもちろん家庭でも体罰はいけないと痛感しました。

(52) 松永教授の講演がとても分かりやすく、私も反省する点も多々ありました。感情で怒ってしまっていることが悪いと思いながらも止まらない・・・。怒る、叱るの違い、分かっているのだけどまたやっちゃう。でも今日の教授の話を伺い自分をセーブできると思いました。子どもにはのびのびと心豊かに育ってほしいですからね。頑張ります。

(53) 体罰についてガイドラインを見せていただき安心しました。普段子どもと接していてどこまでがいいのかわからなくなった時には振り返ろうと思います。

(54) 松永先生のお話はとても分かりやすかったです。私たちが子どもの頃はびんたなど普通に行われていたような気がします。今は時代も変わりニュースなどで体罰のことなど大きく取り上げられるように取り上げられるようになりました。体罰はやはり子どもにマイナスの影響を与えてしまい良くない事だなと改めて感じました。

(55) 全体会の話では、体罰をする方される方にとってマイナスになり心を深く傷つけるので良くないということがとても参考になりました。境界が難しいのですが、子どもに対して体罰という形でなく、根気よく言葉で説明すれば体罰は減るのではないかと思いました。体罰を受けることによって脳が萎縮することもはじめて知りました。体罰がエスカレートするといじめに繋がることも分かりました。

(56) 体罰についてあのように細かく体罰関連行為のガイドラインが定められていることを知らなかった。だが実際体罰が起きた時そのガイドラインに当てはめるのは難しいそうだと思った。

(57) 体罰といっても多くの種類があり、子どもが悪い場合もありますが、やはり体罰

はよくないと思いました。先生方には相当な忍耐力などが必要とされると思われるので、先生方の研修などにももう少し力を入れていただきたいと思いつつ、学校への指導を家で親がしっかりやらなければならないと感じました。

(58) ビデオを観ながら体罰のガイドライン、分かりやすかったです。どこからが体罰にあたいするか、なかなか判断しづらいところではありますが、少しでも体罰について知る機会があったことに参加できて良かったです。

(59) 体罰について考えようの講演会では、ビデオの視聴がとても分かりやすく、今の学校での生徒への指導の難しさを感じました。また家庭における子どもへの対応について考えさせられました。体罰による脳の萎縮にはショックを受けました。

(60) 体罰は絶対にいけない。子供の人格を、心、体を傷つけてしまう。自分自身も冷静に一呼吸おく。感情的にならないように気を付けたい。

(61) 体罰の話がとても勉強になりました。子どもの脳が萎縮してしまうことや体罰はされる側の子どもだけでなくする側の大人にも悪い影響があることを初めて知りました。時間はかかりますが言ってきかせることを繰り返していきたいと思いました。

(62) 松永先生の講話・DVD は、保護者にとっては学校での生活にびっくりする内容もあり、先生方向けのお話しなのかも？と思って聞いていました。親にとっては見てはいけないかった感がありました。体罰がいけないことは理解できました。

(63) これは×、これは○と具体的に示してくださり分かりやすかったです。テーマに沿った内容で良かったです。もし、来年度も「体罰」についてされるのであれば、教師の指導がうまく伝わらず保護者に伝わり不信感を生むということも考えられるので、家庭と学校の連携についても触れていただけると有難いです。先生が嫌い、不信感がある教師の対応が不誠実な場合、トラブルになりやすいからです。

(64) 大学の先生の講演という形でお話をお聞きできとても有意義でした。今後もこうしたお話をお聞きできるのであれば、学生さんの姿から、小学校教育に望むもの、家庭生活に望むもの等のお話を PTA 活動と関連付けてお聞きしたいと思います。

(65) 毎日育児で奮闘している保護者です。子どもが発達障害によりこちらの指示通りにうまくいかず思い悩むことがありました。ペアレントトレーニングも用いて体罰を根絶し褒めて育てていくということには大賛成です。以前の私は、叱ったり怒ることが多々ありましたが無駄なエネルギー、無意味だということが理解でき、負の作用だと納得できました。子どもの良い面だけをみていけるように育てていこうと思っています。有難うございました。

(66) 松永教授によるご講義を拝聴して 40 代半ばを迎え自身の子ども時代と今の子供たちの様子を思い浮かべながら DVD を拝見しました。反抗的で手の付けられないような子どもに現場で直接ご指導にあたられる先生方のご苦労を思うとき、いつも体罰の有無、良し悪しについて考えさせられます。振り返ると単なる先生の気短な気質から無用の叱責や体罰を目の当たりにしたこともありますし、叱られる子どもの方があまりにもひどい態度や行動をとっていたことも多々ありました。クラスを統率しつつ問題行動を起こす生徒へ丁寧な指導、この二つのことを両立させるためにはクラスの副担任のような存在も必要なのではないでしょうか。

(67) 体罰によって脳の萎縮がみられること、これは本当に痛ましいことであると思いました。また、体罰をふるう本人についても体罰によらない本来の指導方法が学べなくなったまま定年まで過ごす、これでは指導力がつかずクラス崩壊など色々なトラブルの元になると思う。

(68) 体罰についてはその境界線が本当に難しいなあと日頃から感じています。私が小中学生の頃は、悪いことをすると普通に叩かれたりしていてそれを体罰とは思っていませんでした。でも今はそれが体罰になる、難しいです。

(69)「体罰はなぜいけないのか？」という講演会では、子どもを一個人として尊重すべきだし、大人がコントロールしやすくするために体罰を使うことの危うさや悪影響を再確認できた。

(70) 体罰についての話を聴いたことが初めてでしたのでとても参考になりました。学校だけではなく家庭に置き換えても考えていきたいと思います。

(71) 体罰について DVD の中で教師に対する態度が悪い生徒に対しての指導の仕方がありましたが、今本当に言葉で諭すのが難しい生徒もいると聞きます。人格を尊重しながらの教育、とても大変で気力がいるものだと思いました。

(72) 本日初めてこのような会に参加しました。通常一主婦である私に「体罰について考えよう」の松永先生のお話は、胸に響くと同時に日頃の自分の子供に対しての態度を反省する機会になりました。

(73) 体罰を受けた子どもだけでなく教員や親にもよくない影響を与えるということに納得しました。法律や脳の萎縮等、初めて知ることがあり勉強になりました。なんとなくダメな事、いけない事という意識しかなく映像で見ても仕方ない場面かな、と思ってしまう部分もあったので意識を変えなければいけないと思いました。

(74) 体罰の話はとてもためになった。子どもを守るという視点で今後も考える機会に

なった。

(75) 全体会で松永先生の講演会を聴いて体罰がなぜいけないのか考えさせられました。自分が学生の頃には部活動で先生に叩かれたりするのは自分の為なんだと思っていましたが、DVD を観て先生が感情的になって体罰を行っていたのかなぁと思い返しました。法律で体罰が禁止されていることも知りませんでした。体罰により子どもが自主性、積極性を失うようになり、大人になっても自分がまた体罰をしてしまうようになることを考えると、とても恐ろしいと思います。その上脳が萎縮してしまうなんて子どもの人生をだめにするしかないのが「体罰」だと分かりました。暴言についても同じ結果が出ているので家庭でも子どもに対して体罰や暴言のような「力」に頼らず話して聞かせることが重要だと感じました。

(76) 体罰は一生の問題だと思います。学校側も対処方法を考えてほしいです。

(77) DVD を使った講話は良かったです。DVD を活用することで体罰というものが視覚的に捉えることができたので大変分かりやすかったです。この DVD がほしいくらいです。

(78) 松永教授の話にあった体罰を行うことで起きてしまう子供たちへの悪影響が心に残りました。体罰に子どもたちにとっても大人にとっても良いことはない！と感じました。参考になりました。有難うございました。

(79) 全体会では松永先生のお話が大変分かりやすく勉強になりました。具体的なデータを基にした話を聞くことによって体罰がなぜいけないのかを理解することができました。ぜひ来年もこのように実りのある話を聞く機会を設けていただきたいと思いました。

(80) 先生たちは体罰になるか考えながら指導されないといけないのが大変だと思いました。私も時々子どもを叩いてしまう時があるので、おこる時は落ち着いておころうと思いました。脳にまで関係してくるとは知りませんでした。今日話を聞けて良かったと思いました。

(81) 是非保護者の方に聞いてほしい内容でした。もちろん教員にも必要です。体罰と限定するのでなく「暴力行為」にするともっと話が広がると思います。

(82) 松永先生の話を聞いて親の私も子供を感情的に怒ったりほっぺを叩くこともあります。自分では仕事での疲れや忙しいあまりにストレスで当たっていることもあると感じます。子どもの心や脳にも影響があるとは知りませんでした。情報を沢山発信していただいたら増える子どもの親からの暴力もなくなっていくのだと思いました。私自身子

どもを叱りすぎないように努力していきたいです。

(83) 東京都の DVD や松永先生の資料がとても分かりやすかったです。体罰は教員はもちろん保護者の意識が大きくかかわってくる面があると思いますし、特に外部の方はどうされているのかなと考えました。

(84) 体罰についての映像がとても参考になりました。資料を見ながらでしたのでとても分かりやすかったです。脳の大きさにはビックリしました。私自身時々「バカ」と言ってしまっているので気を付けて行きたいです。

(85) 松永先生のお話を聞いて体罰についての認識が甘かったと感じました。体罰が子どもの心、身体にも悪影響を与えることを改めて考えさせられました。

(86) 主催者の方へ　PTA の研修としてはどうだったのでしょう。この内容を親が聞いて役に立つのかな？教員の研修にいていただいたらどうでしょう。親としてはなんかしっくりいきません。しつけとして、叩く、叱責するのは親です（虐待はいけません)。でも親の「叩かない」が友達に暴力をふるうことに繋がっているのかも。

(87) 体罰は一つの大きな括りでさらに分類されているのだなと思った。子どもたちから聞く学校の話の中に疑わしいものもあるかもとも思った。ただ、適切な指導、懲戒を行ったとしてもそれを受け入れず授業などを妨害し続ける生徒がいた場合の指導はどうするのかなと思った。

(88)「なぜなくならないか」一切触れていないことが残念。「ある程度許される」「必要」という意見は「必要悪」というもので、体罰がよくないことは分かっているのではないでしょうか。体罰を行う理由を考え具体的かつ同等の効果のある代替措置を示すべきと思います。そうでなければ、東京都教委のガイドラインも役人の考えた現場に責任を押し付けるだけの帳面消しでしかないと思います。体罰は恐怖心により大勢を短時間にコントロールできるとはっきり「手法」と「効果」が分かっている。代替案の提案もなく一方的に禁止のみを行う活動は極めて無責任だと考えます。それにより例えば「虐待は悪い」が「子どもが言うことを聞かない」と育児ノイローゼにある方もいると思います。「個別具体的」「時間をかけて」などということより代替案を提示するのが専門家・研究者の責務であると考えます。今後の活躍を期待します。

(89) 今日の講演会について体罰はいけないということはわかったが、では明らかに態度が悪い生徒、他の子に迷惑をかけている生徒、先生に対して「体罰したら学校をやめさせるぞぉ」など、暴言を吐く子供たちに対しての指導はどうなっていくのか、どうされているのか、とても不安を感じた。自分の子供がそういう態度をとると先生に悪いこ

とは悪いとはっきりとした態度で指導をいただきたい。学校教育という「教育」の部分が不透明だ。今後学校では勉強を教えればいいということであれば義務教育の意味が変わっていくのではないか？勉強だけ学ぶのであれば、学校に行く必要はなくなるのではないか？

(90) 体罰についての講演（映像を含む）は参考になりましたが、時事的にそして保護者と教員が共に学ぶ場であるなら「いじめ」をテーマにした講演が良かったのではないかと思いました。

(91) 講演会の内容が教職員研修の内容であるために親として子供をどう育てるかのポイントが欠ける。教師が体罰などしなくてもよい子育ての手立てが全くない。45 分の中では手立てまで難しいのかなと思った。親としては手立ても聞きたいと思った。教職員としても体罰によらない手立てがなかったと思う。両者ともに手立てのない講話はあとどうすると？という疑問が残りよくないと思う。話すなら話すで手立てまで必要。授業を妨害する子どもの中には寂しかったり相手にしてほしかったり色々と心の中が混乱したりと難しい。だから手立てが必ずいります。

(92) 体罰について詳しく説明して下さりまた精神面や研究結果からもお話していただいたので、分類・種類についてはよくわかりました。また一番大切な「どうやって防止するか」というところが抜け落ちていて大変残念でした。DVD の内容だけ見ると怒りたくても手が出そうになっても落ち着いてよく考えて指導しなさいという風にしかとれません。それよりも子育てや人間関係つくりなど、大人が子どもを気持ちよく過ごせる、体罰に頼らずに済む方法をたくさん教えていただきたかったです。

(93) 体罰はいけないことはわかっていますが、このままでは指導者は何もすることができません。先生が可哀そうです。何をしても体罰といわれる。仲間の先生からも見張られる。問題が親にあると思います。親も家で先生を責めてばかり。子どもの先生に尊敬することをしない。何かあればモンスターペアレントがやってくる。とても苦しい負の連鎖です。体罰があっても昔の方が子どもたちは伸び伸びしていて楽しかったと思うのは私だけでしょうか？怖い先生がいてやんちゃな子もいていじめも陰険ないじめ、仲間外れもなく過ごせたのに。

(94) 東京都のガイドラインは系統的に分かりやすく纏められており非常に参考になった。ただ「懲戒を受け入れない子をどうするのか」「反社会的な子に誰が社会性を教えていくのか」といった体罰容認派の考え方の基盤にあるものを解消するだけの話を聞きたかった。「個」にとって有害だからダメなのは分かるが「集団」にとってはどうなの

だろうか。体罰がなくて社会が回るのか、その辺も議論を深めて欲しかった。

＜教員＞

(95) 体罰のお話を聞いてなぜ体罰がいけないのか改めて考えることができました。日頃から子どもたちに「友達に言いたいことがあるときは叩いたり蹴ったりしても伝わらない。本当に伝えたいことは何か」と指導するのだから、指導者の立場である私たちも同じだと思います。今後も自分の感情をコントロールし子どもたちの成長に繋がる手段をとって指導していきたいと思います。

(96) 教師としてとても気を付けているところです。やはりかっとなってしまう時はあるのでしっかり感情をコントロールしていきたいなと思います。体罰は体罰（暴力）を生むというのはとても納得しました。子どもを力で押さえつけないような学級経営をしていきたいなと思いました。

(97) 体罰についての講話、分かりやすく興味深いものでした。暴力の連鎖は、私たち教職だけの問題ではなく何世代にも渡り続いてしまう恐いものなので、今後も引き続き注意していかなければならないと思いました。

(98) 体罰に関する松永先生の話は、ビデオも活用されていて分かりやすい内容でした。学校現場でも研修に使えるものだと思いました。

(99) DVD で分かりやすく体罰について知ることができた。また、教員としてどのような態度をとるべきなのか再度確認することができて良かった。体罰による脳への影響も知ることができた。実際にあった事例で考えたのでとても分かりやすかった。「なぜ体罰はいけないのか」について考え、保護者の方との共通理解ができたと思う。今日の話は常に頭に置き指導していきたいと思う。

(100) 体罰に関する DVD や資料がとても分かりやすかったです。体罰によらない言葉で伝え冷静な対応、指導ができるよう今後も教育していきます。松永先生の講演を卒業以来に受けたので、大学時代に戻ったような気分になりました。有難うございました。

(101) 体罰に関して、教員としてやはり日頃から意識しているところはあります。しかし、時には感情的になってしまうこともあり改めて自分の指導の在り方を振り返る必要があるなと思いました。子どもにとって良い成長ができるような指導を今後も学び身に着けていきたいと思います。

(102) 日々体罰のない指導にしようと心がけて子どもたちの前に立っていますが、DVD の中にあったように感情的になってしまいそうなときもあります。私自身も時間をとっ

たり複数人で指導にあたるようにして気をつけています。体罰は、私がしてしまったということではなく、子どもたちにとってマイナスでしかないので絶対に起こらないようにしていこうと改めて考えることができました。

(103) 体罰の講演を聴いて改めて体罰によらない教育が必要だと感じた。また、麻酔性があるということはハッとさせられた。子どもが都合よく動くと教師は楽だがそれでは子どもたちの自主性・積極性は育たないし将来のためにはならないと感じた。

(104) ともすれば体罰を与えてしまう立場にあることを自覚し適切な指導にたらなければならないと改めて思いました。DVD で具体的な行為の分類が示されて分かりやすかったです。このような状況は現場でも起こることです。感情的に怒ったりせず自分の気持ちをコントロールすることの大切さもよくわかりました。体罰や言葉の暴力が脳を萎縮させる、子どもの成長を阻害してしまうということを科学的データをもとに説明していただいたので大変参考になりました。子どもと信頼関係を築き心に響く指導を心がけたいです。

(105) 体罰について改めて考えさせられる講演会でした。暴力が脳を萎縮させるという結果は大変ショックでした。子どもと接していると何か自分が上に立っているかのように感じてしまっています。子どもの高さまで下がり、子どもの意見に共感しこちらの思いを伝え子どもとともに解決すべきと思いながらも、こちらのイライラで飛ばして押さえつけるような教育をしているのではと反省しました。この講演会は是非保護者に伝えたい内容でした。

(106) 色々なケースがあるために一概には言えないところもあり難しい問題と思います。教師の質を上げることも必要です。問題のある生徒に対しては、一枚も二枚も上手で徳ある対処が求められると思います。

(107) 全体会の講演会では体罰が実際にどのような場面でおこりやすいのか、具体的な映像を観ながら説明が聴けたので分かりやすかったです。体罰がいけないということが頭ではわかっていても、毎日子どもたちと過ごしていると様々なことが起き気持ちも揺れ動いていまいがちです。自分に余裕がないと冷静な言動がとれないということがよくわかりました。心のコントロールが大切ですね。

(108) 松永先生のお話は、学校の研修では何度も研修していましたが、保護者と一緒の研修ははじめてで分かりやすい内容で参考になりました。

(109) 小学校教員です。体罰について近年多くのニュースをみて毎日自分の行動・言動を振り返っています。職員会議や連絡会の中でも、県内や県外であった体罰問題が取り

上げられています。その際に、「もし児童を指導する時に感情的になりそうだったら・・・」どうすればよいのか、職員同士で共通理解をしました。今回見たDVDの中にもあった、一呼吸置いたり、時間を少しあけて指導をしたりするとよいという対策がありました。どうしても、その時すぐに指導をしたいと思い、少し感情的になりがちだったりします。今回のDVDや資料、松永先生のご講話を聴いて二学期からの指導に活かしていきたいと思います。

(110) 全体会では具体的な映像を観ながらの講演だったのでとても分かりやすくて良かったです。私は教職員ですが、つい自分の価値観で子どもに接してしまうので、客観的に体罰について考える良い機会になりました。体罰はする方もされる方も、心に傷をつくるものなので絶対に行ってはいけないものだと思います。

(111) 体罰については良く分かるような資料で理解できました。感情的になると冷静な判断ができなくなり決してやってはいけないことです。集団のルールを守れない児童については、基本的なルールが分かっていないため、そこの部分から教えなくてはいけません。宿題の点検や、子どもの喧嘩の仲裁、会議など、現場の教師は時間に追われ問題場面に直面した場合他の児童を待たせて解決にあたらなければなりません。理屈はわかっていながら納得がいく指導ができない現実もあります。将来を担う子供たちです。精神論や理想のみで語るのではなく、もっと現場の現実が分かった上での解決策が欲しいです。教師の病気が増えているのも事実です。人的配置、時間の余裕、少人数クラスなどできることは沢山あると思います。

(112) 全体会の体罰についての講話はとても勉強になりました。「体罰」という認識が昔と今の社会では変わってきたことは大きな要因だと思います。教師という立場から許されないやり方で指導をすることは自分の職も失ってしまうためまず自分の身を守るためにも体罰はしないいうにするべきだと感じました。そして子どもたちの良さを引き出したり規律を守らせたりする方法は「体罰」という高圧的な指導だけでなく無数の指導方法があるので、子どもたちにとって何が一番大事なのか考えて子どもたちに気づかせる諭す指導を心がけたいと思います。

(113) 体罰についての認識が浅かったと思いました。自分の気持ちをコントロールして指導する事が大切な事に気づかされました。

(114) 小学校の教師をしています。普段の自分に照らし合わせて考えることができました。一歩間違えば体罰に繋がるということ、また、それはエスカレートしていくということを胆に銘じ、教育活動を行っていきたいと思っています。

(115) 改めて体罰による指導はあってはならないものだと再認識しました。体罰に頼らないような指導を心がけて日々の指導に務めていきたいです。会場は私の母校でしたのでとても懐かしく昔に戻ったようでした。

(116) 体罰によらない指導のためには、子どもだけでなく保護者の方との信頼関係が重要になってくると感じた。「言葉」で伝えるための信頼関係、信頼してもらうための「行動」を意識していきたい。

(117) なぜ体罰がいけないのかをビデオを使ってまた具体的例をあげていただいて説明していただきよくわかりました。自分の日々の子どもたちへの指導をまた改めて振り返らせてもらい自分も気づかない内に陥りそうな過ちに反省した次第です。また二学期への指導へとしっかりと繋げていきたいと思いました。松永先生有難うございました。

(118) 今まで体罰はやむを得ない場合があるのではないかと思う部分もありましたが、先生のお話や DVD で医学的にも体罰が影響を及ぼすことを知り共感できるようになりました。日々の学習の中で体罰に類似する場面は多々あります。自分の感情をコントロールできるように努力していくことが大事だと思いました。大切なお話を聞かせていいただき有難がとうございました。

(119) 教員ですが、体罰について研修はあり学んでいるつもりですが、メディアによる体罰と不適切な行為についてわかりやすく学ぶことができました。有難うございました。

(120)「体罰について考えよう」の講演会はとても良かったと思います。私は教員なので改めて自分の普段の行動を振り返る機会になりました。自分は大丈夫というと思っていましたが、一つ一つ考えてみると注意しないといけないと感じました。色々とお話が聴けて参考になりました。

(121)「体罰」について教員の私は再確認できましたが、学級崩壊など今子どもたちがなかなかいうことを聞かない、分からない、大変な苦労がかかるという学校の実態についても触れ PTA（教員・保護者）が折角一緒の場なのでいろいろ考えてもらいたい（もちろん暴力は絶対ダメだという認識のもと）と思いました。時間的配分もあるのでしょうから持ち帰りたいと思った。

(122) 体罰はもちろんダメであることは分かりますがちょっとしたことで体罰になるといった状況になっており、教員は何もできない状態ではないかと感じることが多々あります。体罰の知識はもちろんありましたので教員同士の繋がりを強くしてなくしていく（学校にはない）ということをしていかなければならないと感じました。本日は有難うございました。

(123) 教員はこれまでもたくさん体罰禁止の研修を受けてきており、それでもなお体罰が起こるから PTA 研修会でも講演会が行われるのだろうと思うとやりきれなさを感じます。教員の話しかありませんでしたが、親・家庭の中での体罰なども対処法とか知れるとよかったです。

2016 年度 PTA 研究集会講演参加者の感想

＜保護者＞

（1）講演会の内容はとても分かりやすく自分でもハッとすることがあったことに気づきました。「子供の心を揺り動かすような粘り強い指導」という言葉が胸に残りました。

（2）松永裕二先生の「体罰」についてのお話はとても興味深かったです。学校内だけでなく家庭内でも体罰は起こりうるので、感情のコントロールをしっかり行いたいと思います。体罰は脳にも影響するそうで、子供の健全な成長を妨げるので大人は気を付けなければいけないと思います。

（3）松永先生の講演はとても素晴らしかったです。学校においても家庭においても同じで、体罰は絶対に良くない。私自身もイライラした時エスカレートしてしまう経験があるので、その時に一呼吸置くという方法があることも分かりました。

（4）普段体罰のことを考えることがあまりなかったので、講演会を聴いてすごく勉強になりました。行為にも色々な分類されていて、保護者としても考えさせられました。

（5）虐待の影響による脳の萎縮は恐ろしさを感じました。学力向上を言っている側によるそういった行為の異常さ・・・。自分自身体罰はないと思っていますが、再確認・再認識されられました。

（6）体罰をせずに子供に分かってもらうにはどうすればよいかが、体罰を受けた経験の多い世代には分からない方が多いと思います。たぶん何度も言って聞かせるしかないと思いますが、その事実を認識していない親は多いと思います。私は、幼稚園の講演会で八田哲夫先生が、子供は千回しないと身につかないとおっしゃっていたので、千回言わないとできるようにならないのだと認識するだけで心が軽くなりました。

（7）西南学院大学の松永先生のお話が大変参考になりました。色々な場面でカッとなった時にも冷静に対応できるような態度を身に着けたいと思いました。

（8）全体会の「体罰について考えよう」は、教員だけ学校だけの問題ではなく、家庭でも起こりうること、親が子育てをするにあたって気を付けなければならないと思った。

（9）体罰についてのお話は、親としてはなかなか言い出しにくいことでもあり、教職の方にビデオなど勉強会をたくさんしていただきたいと思います。

(10) 体罰についての講演では家庭でも同じことが言えるなと思いました。子どもに向き合うとき、いつも冷静ではいられずついカッとなったり、大声で怒ったりしていましたが、少しでも落ち着いて向き合うべきだと反省しました。

(11) 体罰は改めて子供たちに及ぼす影響の大きさを認識しました。感情的にならず一息ついて子どもたちにかかわろうと思います。

(12) 短い時間でしたがとても良い研修内容でした。分かっていてもつい日常の慌ただしい生活に追われていると余裕がなくなりイライラし怒鳴ったり叩くこともあります。ですが、それが暴力と認識することは自分自身少なく、先生の言っていたように、麻薬のようになっていることの恐怖を感じました。暴力は連鎖する。怖いです。今からでも意識を変えていきたいと思います。

(13) 体罰はなぜいけないのか、自分の反省材料になりました。しつけなのか、体罰なのか、自分自身が心に余裕をもって冷静に判断していきます。気を付けます。学校と家庭とで共通する部分が見えました。

(14) 体罰の DVD を観て学校の先生からの体罰を減らす一つの対策として、家庭でのしつけがあると思いました。学校生活における「トラブルを起こさない」「先生に対する言動」などは、家庭でも教えて育てれば、多少反抗的な態度をとらないと考えられ、結果先生方も指導の際に感情的にならずに済むのではないかと思いました。私は保護者なので、そのくらいしか思いつきませんが、子供に対する態度を見直すきっかけになりました。有難うございました。

(15) 松永先生の講演は良かったですが、資料の文字が小さかったので大きな文字にしていただけると有難いです。

(16) 体罰のガイドラインがあることについて違和感がありました。体罰は私たちの時代もありましたが、体罰と思ったことはありませんでした。先生方、親と子供のコミュニケーションは問題だと思います。

(17) 体罰についてのお話は、体罰によらないための対応について（教師側にも家庭側にも）お話していただきたかったです。いかにも大学の講義という内容で大変理解に苦しみました。結局あのプリントをして何を意図しているかが分かりません。

(18) 最初の体罰についての講義も大変考えさせられる内容でした。体罰はやはり悪い行為を行った者について行うので、先生の気持ちも分かりますが、やはり体罰はいけな

いと思いました。体罰で威嚇しておとなしくさせてもそれは解決にならず、子どもの心身に悪い影響を与えることが分かりました。

(19) 松永先生の講演、大変参考になりました。体罰が子どもに与える恐怖、とても恐ろしいものでした。体罰は学校でも家庭ででも起こりうることです。大人がしっかりと自覚を持つことが大事だと改めて感じました。

(20) 講演会のお話がとても勉強になりました。学校での体罰だけでなく家庭でもたたくことのしつけ等は脳にも影響があることを知り絶対にしてはいけないと改めて感じました。

(21) 西南大学の先生の講演はなかなか聴く機会がないのでとてもためになりました。教員だけなく保護者も共に協力し合ってこその PTA であり学校教育に繋がると思うので、同じ講演を通して教員と保護者が考えたり話し合ったりすることができたのでよかったです。先生の講演はもっとたくさんお聴きしたかったのが、VTR が大半だったので残念でした。

(22) 全体会の講演について、知っている、分かっていることだが映像を観たことで改めて気を付けなければと思った。

(23) 体罰についての講演会はとても勉強になりました。一人ひとりの考え方が大切と思いました。

(24) 松永先生の体罰についてのご講演も、改めてわが身を振り返る良い機会になりました。

(25) 体罰についてきちんと考える機会を作って頂き私自身も学び続けていかないといけないと改めて感じました。

(26) 松永先生の講演は、教師の体罰についてのことでした。これは、家庭の中でも考えられる事例だと深く考えさせられました。体罰までいかなくてもついつい感情的になる、口で責めてしまうこともなくはないので、一呼吸おいて向き合っていきたいと思いました。

(27) 講演については、教師として保護者として知っておくべきこと、今日来られた方で共通理解できて良かったです。職場の研修などでも広めていければと思います。

(28) 講演会ではとても考えさせられました。知らず知らず体罰になっていないか考えながらしつけをしないといけないと思いました。

(29) 松永先生の講演では直接的に子どもに対する影響がはっきりと分かりました。

(30) 体罰の定義、具体的な内容について分かりました。学校でも家庭でも体罰は許さ

れませんね。体罰によって脳が縮むという話は驚きました。

(31) 体罰に関するお話、大変勉強になりました。

(32) 先生の体罰のお話も、ガイドラインのようなものがあることを知り、参考になりました。

(33) 体罰が無意味なものであることがよくわかりました。しかし、全てにおいてすっきりした気持ちにはなれませんでした。

(34) 体罰についての講演会、個人的には非常に興味があり勉強になりました。

(35) 体罰に関して、自分の行為を振り返ること、感情をコントロールすることを徹底していきたいと思います。

＜教員＞

(36) 教員として体罰について考えさせられました。熱心になりすぎて、ついつい感情的になってしまう場面も多くありました。そのような際には一度我に戻ることが必要だと勉強になりました。

(37) 講演会では、体罰について具体的なお話して、あらためて自分に問い直す機会になりました。現場では日々子どもと向き合い熱心になればなるほど感情的になりやすいため、自分を律するとともに同じ教職員に対しても体罰をさせない行動力をもちたいと思いました。

(38) 講演では、体罰はやはりだめですし、暴力行為や暴言をきくだけでも嫌な気持ちがしました。教師が冷静にならなければいけないと思います。

(39) 講演は昨年も聞きました。全く同じと思います。二度聞いたので深まりました。教員からいうと来年は変えてもらいたいですが、初めての保護者が多いからかなあと思いました。

(40) 初めの体罰の講義では、自分の指導の在り方をしっかり振り返ることができた貴重なものでした。

(41) 全体会では体罰の定義を改めて確認でき、自分の指導を振り返ることができました。特に体罰が脳の成長を止めるという研究が興味深かったです。体罰による指導をすることがないよう日頃から体罰によらない指導力を高めるよう精進していきたいです。

(42) 松永教授の講話を聴き改めて体罰の不当性を実感しました。私も普段子どもたちに指導しているときに感情的になってしまうことがあるので、気を付けなければいけないなと思いました。

(43) 全体会では体罰に対する認識を深めることができました。教員としてはもちろんのこと、保護者としても子どもたちとの接し方について今後よく考え言葉を選び子供に伝わるような話し方、指導を心がけたいと思います。

(44) 体罰について、①体罰はいけないこととは理解しているしやってもいない、②自分たちの時代（50 代後半）はそれが怖くて限度（やんちゃ）を超えることができなかった、③現在目に余る横柄な態度の児童が多く手は出さず諭していくような指導をしているがなかなか理解してもらえない現状がある、④信頼関係、諭し方、場の設定など改善すべき点があるのも理解している、⑤ではどのような手立てをとればいいか悩んでいる。自分なりに研究会などでは体罰については研修しているつもり、⑥自分の教育方法が現代あっていないと感じ、早期退職。

(45) 体罰についての講演は、教師として頭では理解していても日常の学級指導の中では適切と不適切の線引きが曖昧になりがちな面があるので、講師の先生のお話を聴いたり DVD を観たり身の引き締まる思いでした。

(46) 体罰の研修は、教育現場の実態にとても合っていて私自身の指導をしっかり点検することができた。

(47) 体罰については指導がそうならないように意識していますが、改めてしっかり考えながら指導に当たりたいと思いました。

(48) PTA と講演会で一緒に同じものを共有することはないので、貴重な経験として持ち帰ります。

西南学院大学人間科学部児童教育学科